

証券コード 7932
2020年6月11日

株主各位

東京都足立区千住緑町一丁目1番1号

株式会社 **ニッピ**

代表取締役社長 河村 桂 作

第173回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第173回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を踏まえまして、**株主様の安全及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月25日（木曜日）午後5時20分までに**到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号 当社本店1階ホール
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1.第173期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第173期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.nippi-inc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、生産や輸出に弱さがみられたものの、個人消費の持ち直しや雇用情勢の着実な改善が続くなど、緩やかな回復が継続しました。海外経済については、米中通商問題を巡る動向、英国のEU離脱、中東情勢等、日本経済への影響が懸念される状況となりましたが、全体としては緩やかな回復基調がみられました。しかし、昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症が急速に世界中に広がった影響は計り知れず、世界的に先行き不透明な状況が続いていることから、今後の世界経済は大きく落ち込むことが予想されます。

このような状況のなかで当社グループは、引き続き顧客満足度の向上に努め、前年度不調であったコラーゲン・ケーシング事業における収益改善施策に取り組むとともに、旺盛な需要があるコラーゲンペプチドの販売強化に努めることで業績拡大に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、42,410百万円（前期比2.8%減）、営業利益は、1,856百万円（同123.3%増）、経常利益は、1,733百万円（同105.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,271百万円（同638.4%増）となりました。

(2) 部門別の営業状況

① コラーゲン・ケーシング事業

コラーゲン・ケーシング部門は、国内需要が引き続き低迷するなかで、さまざまな拡販に向けた取り組みを実施したものの、大きな成果は得られず国内販売は厳しい状況で推移しました。輸出販売は、競合他社との価格競争が激化するなかで、シェア拡大に努めるとともに、より付加価値の高い商品の拡販を推進するなど、収益改善施策に注力しました。また、製造部門におきましては、生産効率が大きく改善し原価が低減しました。

この結果、コラーゲン・ケーシング事業の売上高は、9,585百万円（前期比3.7%増）、営業利益は、906百万円（前期は営業損失108百万円）となりました。

② ゼラチン関連事業

ゼラチン部門は、ソフトカプセルなどの健康食品市場、コンビニエンスストア向け惣菜用途市場、グミキャンディを中心とした菓子市場で堅調に推移しました。原料取引におきましては、アフリカ豚コレラの影響により、豚皮ゼラチンの価格高騰が続いており、輸入販売は大幅に減少しました。ペプチド部門は、国内販売につきましては、インバウンド

需要の伸長を背景に堅調に推移しました。輸出販売につきましては、魚原料不足が解消してきており、健康食品用途や医療用途で好調に推移しました。なお、コラーゲンペプチドの新工場は、2019年8月に完成し稼働を始めており、高付加価値商品の製造開発に取り組んでおります。

この結果、ゼラチン関連事業の売上高は、9,970百万円（前期比0.4%増）、営業利益は、875百万円（同1.6%増）となりました。

③ 化粧品関連事業

化粧品部門は、成長基調が続く通信販売市場のなかで、広告宣伝に注力するとともに新商品発売による新たなターゲットの開拓に努めました。上半期においては新規顧客が増加し好調に推移したものの、消費税増税の影響を受けて下半期は苦戦しました。一方、健康食品部門は、広告宣伝の効果が引き続き好調に推移しました。

この結果、化粧品関連事業の売上高は、4,639百万円（前期比5.3%増）、営業利益は、308百万円（同15.4%増）となりました。

④ 皮革関連事業

靴・袋物部門は、紳士靴の売上は順調に推移したものの、婦人靴用革、輸入靴及び底材用革は、需要の陰りの影響で苦戦しました。車輻部門は、主要顧客向けの裁断品及び薬品の販売については順調に推移しましたが、クラスト（生地）の販売は、中国の景気減速の影響を受けて低調に推移しました。また、第4四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことなどにより売上は減少しました。

この結果、皮革関連事業の売上高は、9,569百万円（前期比11.7%減）、営業利益は、販管費の削減に努めたことにより398百万円（同5.3%増）となりました。

⑤ 賃貸・不動産事業

再開発中の東京都足立区の土地賃貸事業は、大規模商業施設、保育所、フットサルコート、駐車場用地のほか、一部を仮設学校用地として足立区に期限付きで賃貸しております。また、大阪市浪速区の土地賃貸事業は、既存契約から切り替え、同土地の新規事業の着手に先立ち、埋蔵文化財の発掘調査を行っております。

この結果、賃貸・不動産事業の売上高は、740百万円（前期比4.7%減）、営業利益は、582百万円（同4.7%減）となりました。

⑥ 食品その他事業

バイオ関連事業は、再生医療の進捗に伴い順調に推移しました。有機穀物、BSE検査キット、リンカー製品については堅調に推移したものの、イタリア食材、フィルム関連の販売は苦戦しました。

この結果、食品その他事業の売上高は、7,906百万円（前期比6.5%減）、営業利益は、円高傾向の影響もあり、238百万円（同32.3%増）となりました。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、4,685百万円となりました。その主なものは、ゼラチン・ペプタイド製造設備3,688百万円、コラーゲン・ケーシング製造設備647百万円、化粧品物流及び顧客管理システム構築費用140百万円、バイオ・ケミカル事業部製造設備及び研究用機材134百万円、バイオマトリックス研究所研究用機材25百万円などであり、銀行借入及び自己資金で賄いました。

なお、設備投資の総額には消費税等は含まれておりません。また、同総額は有形及び無形固定資産受入ベースの数値であります。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しは、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症が世界各国で猛威を振るい、人や物の移動が滞り、国内ではオリンピックの一年延期が正式に決定するなど、政治・経済に大きな影響を与えており、厳しい状況が続くことが見込まれます。当社グループの主力商品の市場環境においても、この未曾有の厄災による影響は未知数であり、今後も苦しい環境で推移するものと予想されます。

このような環境下において当社グループは、国内生産メーカーとしての役割を再認識するとともに、当社の事業を堅実に運営することで関連業界の発展に寄与していきたいと考えております。

コラーゲン・ケーシング事業におきましては、外出自粛の影響を受けて業務用商材の落ち込みが予想される一方で、個人消費向け商材の生産は増加傾向にあるため、状況に応じた受注対応体制を構築してまいります。また、ハム・ソーセージ業界においては、製造コスト圧縮に伴う資材価格の見直しが進み、コラーゲンケーシングの価格競争がさらに加速することが予想されるため、製造部門においては、引き続き生産性向上に努めて製造原価の低減を図ってまいります。

ゼラチン関連事業におきましては、ゼラチンの国内販売は、食品市場が拡大傾向にあるものの、その他の市場においては個人消費の落ち込みが予想されます。また、コラーゲンペプチドの販売は、訪日外国人の減少に伴うインバウンド需要の低下、各国の輸出入の制限などにより、伸び悩みが懸念されます。先行き不透明な状況が続くなか、急な状況変化にも対応できるように一定量の原料及び製品在庫の確保を進めるとともに、取引先との情報交換を強化してまいります。なお、昨年稼働を開始したコラーゲンペプチドの新工場においては、当社製品の特長を生かした高品質・高機能商品の製造開発に取り組み、新規市場開拓に注力してまいります。

化粧品関連事業におきましては、現下の情勢において、通信販売市場は引き続き拡大する一方、消費マインドの低下が懸念されるなかで、他社との差別化を図るとともに、既存顧客とのより良い関係を構築することを目的とした営業活動を推進し、顧客ニーズに合致した販売戦略の構築に努めてまいります。

皮革関連事業におきましては、既に落ち込んだ市場において、皮革業界一丸となってこの

難局を乗り越えていくことが重要であると考えております。当社は、甲革、製革、靴、衣料、底材加工などの皮革関連の全方位体制の企業として、他社との情報収集及び協力体制の一層の強化に取り組むとともに、与信管理にも注力してまいります。

食品その他事業におきましては、イタリア食材部門においては、外食産業が休業要請等により厳しい状況のなかで、スーパー等への小売り販売の強化、通信販売の立ち上げなどで新たな主軸商売の構築に努めてまいります。有機穀物の貿易部門においては、海外サプライヤーとの連絡を密にし、供給体制の維持に努めてまいります。バイオ関連部門においては、国内外の研究開発活動が停滞傾向にあるものの、iMatrixシリーズのラインアップの充実化を図り、今後も再生医療分野に引き続き注力してまいります。

なお、当社が参画している「千住大橋周辺地区まちづくり計画」は順調に推移しており、ポンテグランデTOKYO街全体の賑わい感は増しております。引き続き同地区の認知度向上を図り、資産価値の向上に取り組んでまいります。また、大阪なんば地区所有地においては、本地での最大限の事業収益を目指し、本格的な開発に取り組んでまいります。

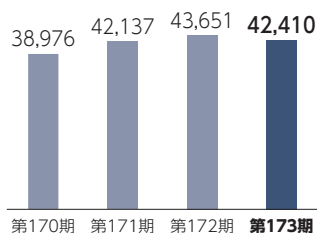
株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目		第170期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第171期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第172期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	第173期 (2019.4.1～ 2020.3.31)
売上高 (百万円)		38,976	42,137	43,651	42,410
経常利益 (百万円)		2,176	1,854	843	1,733
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		1,894	949	172	1,271
1株 当たり	当期純利益 (円)	131.72	330.08	59.84	441.90
	純資産 (円)	1,854.48	9,630.96	9,527.35	9,731.20
総資産 (百万円)		65,282	69,026	67,910	67,652
純資産 (百万円)		27,099	28,167	27,907	28,528

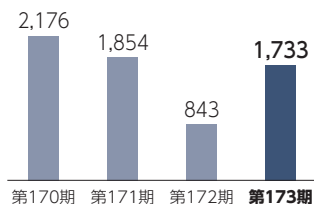
売上高

(百万円)



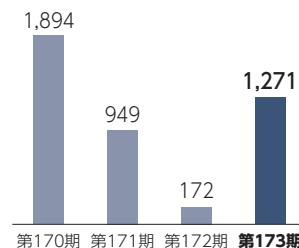
経常利益

(百万円)



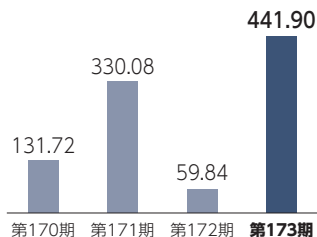
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



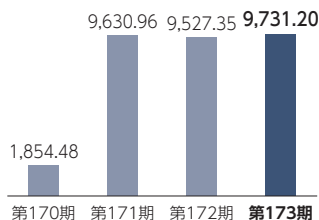
1株当たり当期純利益

(円)



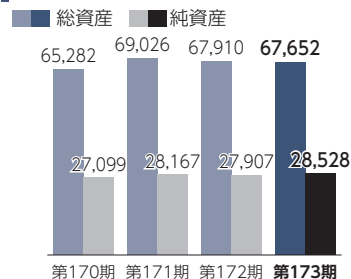
1株当たり純資産

(円)



総資産／純資産

(百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社ニッピコラーゲン化粧品	450	100.0	化粧品、健康食品の販売
ニッピコラーゲン工業株式会社	200	50.1	コラーゲン・ケーシング製造
株 式 会 社 ニ ッ ピ ・ フ ジ タ	100	88.5	皮革製品の仕入販売
大 鳳 商 事 株 式 会 社	90	82.1	貿易業

(注) 1. ニッピコラーゲン工業株式会社への出資比率は間接所有を含めると100.0%となります。
2. 当社は、2020年4月1日付でニッピコラーゲン工業株式会社を吸収合併いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はございません。

(7) 主要な事業内容

コラーゲン製品、ゼラチン製品、コラーゲン化粧品、皮革製品、健康食品等の製造販売を主な内容とし、貿易関連、不動産管理その他の事業活動を展開しております。

コ ラ ー ゲ ン 製 品：ソーセージ用コラーゲン・ケーシング、化粧品用コラーゲン等

ゼ ラ チ ン 製 品：医薬用・食品用・写真用・工業用ゼラチン及びペプチド等

化 粧 品 ・ 健 康 食 品：コラーゲンを主成分とした化粧品、健康食品等

皮 革 製 品：車輛用革、靴製品等

賃 貸 ・ 不 動 産：社有不動産の賃貸

食 品 そ の 他：食材、有機農産物等の食品、BSE検査キット、
バイオ製品(iMatrixシリーズ等)、化成品(Vフォーム)、
リンカー製品(塗装用マスキングフィルム等)等

(8) 主要な事業所、営業所及び工場

株式会社ニッピ	本 店	東京都足立区
	研 究 所	茨城県取手市
	工 場	静岡県富士宮市
ニッピコラーゲン工業株式会社(子会社)	本 店	東京都足立区
	工 場	静岡県富士宮市(2 拠点)
株式会社ニッピコラーゲン化粧品(子会社)	本 店	東京都足立区
大鳳商事株式会社(子会社)	本 店	東京都中央区
株式会社ニッピ・フジタ(子会社)	本 店	東京都台東区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
631名	5名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員177名(嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	351名	6名減	39.03歳	16.78年
女 子	96名	2名減	35.38歳	11.58年
合計又は平均	447名	8名減	38.25歳	15.66年

(注) 上記従業員数には、出向社員293名を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	4,590
株式会社三菱UFJ銀行	3,537
株式会社三井住友銀行	2,765
株式会社商工組合中央金庫	1,568
みずほ信託銀行株式会社	1,360
株式会社千葉興業銀行	1,341

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 11,550,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,876,260株（自己株式12,740株を除く）
- (3) 株主数 3,205名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社リーガルコーポレーション	415	14.45
大成建設株式会社	222	7.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	118	4.12
中央建物株式会社	116	4.05
東京建物株式会社	100	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	78	2.72
株式会社みずほ銀行	69	2.43
みずほ信託銀行株式会社	60	2.09
特種東海製紙株式会社	50	1.74
株式会社三菱UFJ銀行	42	1.46

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	伊 藤 隆 男	大鳳商事株式会社代表取締役社長 大倉フーズ株式会社代表取締役会長 ニッピ都市開発株式会社代表取締役会長 日本皮革株式会社代表取締役 中央建物株式会社社外取締役
代表取締役 社 長	河 村 桂 作	ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長 鳳凰事業株式会社代表取締役社長 日皮(上海)貿易有限公司董事長 株式会社ニッピ・フジタ代表取締役社長 Nippi (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 株式会社ボーク代表取締役社長 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長 一般財団法人日本皮革研究所理事長
取 締 役	小 林 祥 彦	ケーシング製造設備開発担当、ケーシング事業管掌 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司董事長
取 締 役	橋 爪 秀 知	ゼラチン・ペプタイド事業部担当 NIPPI COLLAGEN NA INC. 取締役社長兼最高経営責任者
取 締 役	大 浦 顕 逸	労務人事部長、総務部・バイオマトリックス研究所・バイオ・ケミカル事業部・関係会社担当
取 締 役	井 上 善 之	経理部長、経営企画室長、財務担当
取 締 役	村 上 勝 彦	東京経済大学名誉教授 公益財団法人大倉文化財団理事長
常 勤 監 査 役	吉 田 安	ニッピコラーゲン工業株式会社監査役 株式会社ニッピコラーゲン化粧品監査役 株式会社ニッピ・フジタ監査役 鳳凰事業株式会社監査役
監 査 役	早 山 徹	NPO法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会会長
監 査 役	大 倉 喜 彦	中央建物株式会社代表取締役社長 株式会社リーガルコーポレーション社外監査役 株式会社ホテルオークラ取締役会長

- (注) 1. 取締役井上善之氏は、2019年6月27日開催の第172回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役伊藤政人氏は、2019年6月27日開催の第172回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
3. 常勤監査役吉田安氏は、当社子会社の大鳳商事株式会社の経理部門に長年在籍し、2003年5月から2014年5月まで取締役及び常務取締役として経理部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役村上勝彦氏は、社外取締役であります。
5. 監査役のうち、早山徹、大倉喜彦の両氏は、社外監査役であります。
6. 取締役村上勝彦、監査役大倉喜彦の両氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役村上勝彦氏、社外監査役早山徹氏、大倉喜彦氏及び監査役吉田安氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 額 の 総 額
取 締 役	7 名	143百万円
監 査 役	3 名	37百万円
合 計 (うち社外役員)	10名 (3 名)	180百万円 (25百万円)

- (注) 1. 上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
 2. 上記報酬額には、当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額27百万円（取締役7名に対し23百万円、監査役3名に対し4百万円、うち社外役員3名に対し2百万円）が含まれております。
 3. 上記報酬額のほか、2019年6月27日開催の第172回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して15百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 村上勝彦氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公益財団法人大倉文化財団の理事長であります。同法人は当社の株主であるほか特別の利害関係はございません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回中17回に出席し、経済学者として培ってこられた高い見識と豊富な経験から、議案の審議に必要な意見を述べられました。

② 監査役 早山徹氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

NPO法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会の会長であります。同法人と当社との間に特別の利害関係はございません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に17回開催された取締役会、8回開催された監査役会の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、議案の審議に必要な意見を述べられました。

③ 監査役 大倉喜彦氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

中央建物株式会社の代表取締役社長であります。同社は当社の株主であるほか特別の利害関係はございません。なお、当社代表取締役会長伊藤隆男氏は、同社の社外取締役を兼務しております。

株式会社リーガルコーポレーションの社外監査役であります。同社は当社の主要株主(自己株式を除く持株比率14.45%)であります。

株式会社ホテルオークラの取締役会長であります。同社は当社の株主であるほか特別の利害関係はございません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に17回開催された取締役会、8回開催された監査役会の全てに出席し、会社経営の豊富な経験と幅広い見識から、議案の審議に必要な意見を述べられました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
② 当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬額	2百万円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	64百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、収益認識基準に関する助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社及び当社子会社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項及びその運用状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を通して、社会の信頼を確保することを経営理念とする。

これを実現するために、

- ① 当社グループは、永年培った技術開発力をベースに、「お客様ニーズ」に合致する高品質の製品を提供し、「顧客満足度」を高めることで、中長期的成長の持続を目指す。
- ② 当社グループは、社会的責任を果たすことが企業継続の基礎と認識し、法令・諸規程等の遵守に努め、公正かつ適切な経営の実現を図る。
- ③ 当社グループは、意思決定プロセスの明確化と意思決定の迅速化に努める。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行すべく、リスクマネジメント委員会が取締役及び使用人に対するコンプライアンス体制の強化を図る。また、リスクマネジメント委員会は業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況を定期的に取り締役会及び監査役に報告する。
- ② 法令上疑義のある行為等が報告された場合、取締役会は報告された事実に対する調査を行い適切な対策を講じるとともに、その内容を当社グループ全体に周知徹底する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、企業倫理規範及びコンプライアンス体制に係る規程として制定した、当社企業グループ共通の「私たちの行動規準」の周知徹底のため、当社グループ内におけるコンプライアンスの教育・啓発に努める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役又は使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報等は、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従い、適切に保存し管理する。
- ② 取締役及び監査役は常時これを閲覧できる体制をとる。

(3) 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門長が行い、適宜リスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会が、組織横断的リスク状況の把握、分析、監視を行い、リスクの未然防止を図る。
- ② 取締役会は、大地震、大規模災害その他事業を継続する上での有事に際しては、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が迅速に機能する態勢を整備する。

- ③ 安全・衛生、環境、防火・防災、犯罪等リスクを専管する組織として「安全衛生委員会」を定期的に開催し、課題の把握、対応策の確認並びに全社への情報伝達を行う。また、リスク度の高い案件についてはリスクマネジメント委員会へ報告を行う。
- ④ 法令違反その他の事由により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、又は、経営に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、管理部門管掌役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処を図る。

(4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役規程に基づき、必要な決定と業務の執行を行う。
- ② 取締役会の意思決定の妥当性と客観性を高めるため、社外取締役を置く。
- ③ 取締役・執行役員を構成員とする経営会議を定期的に開催し、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ④ 業務の運営については、中長期経営計画及び経営計画に基づく年度予算を策定し、全社的業績目標と予算の設定を行う。各部門においては、その目標を達成するための具体策を立案し実行する。また、その結果については、毎月の経営会議で報告フォローする。
- ⑤ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲がなされ、各部門・レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、社会的責任を果たしていく上で不可欠なコンプライアンス意識を、当社グループ共通のものとするため、「私たちの行動規準」の周知徹底を図ることに加え、当社グループの企業集団として業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社より、適宜、取締役会議事録等の経営資料の徴求及び営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的に報告を受ける等、経営状況の把握を行うとともに、経営管理及び内部統制に関する指導・助言の充実に努める。
- ② 当社グループのセグメント別事業に関し責任を負う取締役を任命し、グループ会社を含め、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与し、報告を求めるなど、これらを横断的に統括推進する。
- ③ 当社は、子会社の自主性を尊重するとともに毎月定期的に開催される経営会議で、重要案件についての協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。
- ④ 子会社において、法令等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のリスクマネジメント委員会に報告する体制を構築する。
- ⑤ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会はその具体的人選等につき監査役と協議の上、当該使用人を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人の職務執行については、取締役等の指揮命令からの独立性を確保し、また、同使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役より受けたその監査役の職務に必要な範囲内において、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

(8) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ① 当社及び当社グループの取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、又はその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス及びリスク管理状況等を随時報告する。
- ② 監査役に対し、前項に定める報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないように取り組むこととする。
- ③ 常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行監視体制を確保する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会が定める監査役規則、監査役監査基準等に基づき独立性と透明性を確保しつつ、経営監視体制とコーポレートガバナンスの強化を図る。
- ② 監査役は業務監査室等と適宜、意見交換を行い、監査機能の有効性、効率性を高めるため、相互に連携を行う。
- ③ 監査役は当社の会計監査人と随時情報交換を行い、相互補完と連携を強化する。
- ④ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築、維持する。

代表取締役社長並びに取締役会は財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行う。そのた

め、代表取締役社長が直轄する業務監査室が内部監査を実施し代表取締役社長並びに取締役会に報告する。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に発覚した海外子会社における不適切な取引行為等を受け、当社はコンプライアンス、内部統制の更なる強化による再発防止策を図りました。また、新型コロナウイルス感染症への対策のため、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を組織し対応しております。今後とも、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に継続的かつ実効的に取り組んでまいります。なお、当事業年度の主な運用状況は次の通りです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に従って行動するよう「私たちの行動規準」をはじめとした社内規程の周知を図っております。また、当社及びグループ会社を対象として、「内部通報制度規程」を定め、内部通報体制を構築しております。リスクマネジメント委員会、外部顧問弁護士、監査役会等に窓口を設置し、運用しております。「私たちの行動規準」「内部通報制度」に関する小冊子を作成し、全役職員に配布し更なる周知の徹底を図りコンプライアンスの強化に取り組みしました。

② 職務執行の適正性や効率性

取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しています。また、当社役員及びグループ各社取締役、各部門の長による経営会議を10回開催して、各議案・報告について審議し、業務の執行状況の監督を行っており、取締役の相互監視機能の強化を図っております。

当社は、取締役又は使用人の職務執行に係る重要な決定事項の議事録（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等）並びに情報を法令及び文書管理規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

③ リスク管理体制

リスク管理体制におきましては、より一層の組織横断的な活動が可能となるようリスクマネジメント委員会の構成員の見直しを行ないました。各部門からリスクの洗い出し、リスクの発生状況の報告を受け、リスクに関して全社で統一した認識が持てるよう取り組んでおります。また、リスクの発生の可能性、経営への影響度等についての検討を進めております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆様の意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1907年（明治40年）に皮革生産の国産化を促進し、皮革の国内自給体制の確保を目的に設立され、皮革産業を通じて経済の進展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』を高めること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。「企業価値の向上」を実現するため、長年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入しており、その結果は、コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品、医薬用コラーゲン・ペプチド等々として、当社事業の根幹を形成するに至っております。また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。当社は今後とも、「品質」にこだわり、ステークホルダーの皆様と共に歩むという一貫した思想のもと、当社の強みであるバイオマトリックス研究をさらに深耕させ、様々な高機能商品の開発を推進することで、事業領域の拡大と高収益体質化を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

- (3)「当社株式の大量買付行為への対応策」(以下「本プラン」という。)の内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み)

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、2018年6月28日開催の当社第171回定時株主総会において、株主の皆様からご承認いただき本プランを継続導入しております。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「IR情報」の「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の継続について」(2018年5月23日付)のお知らせをご参照ください。

(アドレス https://www.nippi-inc.co.jp/IR_info/tabid/62/Default.aspx)

- (4) 本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

前記(2)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。また、前記(3)に記載した本プランは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に本プランは、当社株式に対する大量買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。また、本プランを適正に運用し、本プランの対抗措置の発動において当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止する目的で、当社取締役会の同発動に係る重要な判断の際には、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

本プランの有効期間は3年間であり、有効期間中であっても、当社株主の皆様の利益の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認可決を得て本プランの廃止又は変更を行うことができます。また、大量買付ルールの設定、特別委員会の設置等、本プランの内容が公正性・客観性が担保される工夫がなされていることで株主の皆様の利益に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額 (百万円)     | 科 目              | 金 額 (百万円)     |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,693</b> | <b>流動負債</b>      | <b>20,798</b> |
| 現金及び預金          | 4,180         | 支払手形及び買掛金        | 7,843         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,630         | 短期借入金            | 6,045         |
| 商品及び製品          | 8,001         | 1年内返済予定の長期借入金    | 4,386         |
| 仕掛品             | 641           | リース債務            | 44            |
| 材料及び貯蔵品         | 1,868         | 未払法人税等           | 259           |
| 未収消費税等          | 6             | 未払消費税等           | 39            |
| 未収消費税           | 844           | 賞与引当金            | 466           |
| その他の引当金         | 595           | 役員賞与引当金          | 53            |
| 貸倒引当金           | △75           | ポイント引当金          | 52            |
| <b>固定資産</b>     | <b>43,957</b> | その他の負債           | 1,607         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>39,392</b> | <b>固定負債</b>      | <b>18,325</b> |
| 建物及び構築物         | 9,359         | 社債               | 200           |
| 機械装置及び運搬具       | 2,272         | 長期借入金            | 9,296         |
| 土地              | 27,490        | 長期未払金            | 807           |
| リース資産           | 28            | リース債務            | 116           |
| 建設仮勘定           | 76            | 繰延税金負債           | 905           |
| その他の固定資産        | 165           | 再評価に係る繰延税金負債     | 4,059         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>320</b>    | 役員退職慰労引当金        | 532           |
| リース資産           | 124           | 退職給付に係る負債        | 2,232         |
| その他の資産          | 196           | 資産除去債務           | 6             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,244</b>  | その他の負債           | 171           |
| 投資有価証券          | 3,670         | <b>負債合計</b>      | <b>39,124</b> |
| 長期貸付金           | 33            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 繰延税金資産          | 249           | <b>株主資本</b>      | <b>18,830</b> |
| 繰延税金負債          | 8             | 資本金              | 4,404         |
| その他の引当金         | 378           | 資本剰余金            | 1,930         |
| 繰延資産            | △96           | 利益剰余金            | 12,533        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>1</b>      | 自己株式             | △38           |
|                 |               | その他の包括利益累計額      | 9,159         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 664           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益          | 9             |
|                 |               | 土地再評価差額金         | 8,746         |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | 62            |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額     | △323          |
|                 |               | 非支配株主持分          | 538           |
| <b>資産合計</b>     | <b>67,652</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>28,528</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>67,652</b> |

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

| 科 目           |               |                   |                                | 金 額 (百万円)                        |                                    |           |        |
|---------------|---------------|-------------------|--------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-----------|--------|
| 高価<br>益費<br>益 | 利 管 理         | 原 一 般 利 収 入       | 上 総 び 外                        | 上 及 業                            | 上 費 業                              | 売 売 販 営 営 | 42,410 |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           | 32,604 |
| 息金<br>益<br>入  | 当 資 入         | 配 る 金 収           | 取 に 引 外                        | 取 法 倒 業                          | 受 受 持 貸 雑                          | 営         | 9,806  |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           | 7,949  |
| 息損<br>損料<br>失 | 却 数           | 費 利 売 差           | 形 手 損                          | 取 払 替                            | 支 受 為 支 雑                          | 営         | 1,856  |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 198    |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 321    |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 1,733  |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 5      |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 7      |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           | 11     |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 1      |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           | 110    |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 130    |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 1,608  |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 295    |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 1,312  |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           | 41     |
| 益 益 失         | 却 却 価 価 費 利 業 | 利 利 損 除 関 連 事 整 利 | 産 産 金 権 発 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 定 資 金 開 発 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 常 別 資 金 調 整 前 税 等 純 属 する 当 期 純 利 益 | 経 特 特     | 1,271  |
|               |               |                   |                                |                                  |                                    |           |        |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,404   | 1,930 | 11,376 | △37     | 17,674 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △143   |         | △143   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |       | 1,271  |         | 1,271  |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |       | 29     |         | 29     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | 1,156  | △0      | 1,155  |
| 当 期 末 残 高               | 4,404   | 1,930 | 12,533 | △38     | 18,830 |

|                         | その他の包括利益累計額            |              |                |              |                  |                       | 非 支 配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------------|--------------|----------------|--------------|------------------|-----------------------|---------------|--------------|
|                         | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰 延<br>ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |               |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,085                  | △3           | 8,775          | 114          | △242             | 9,730                 | 502           | 27,907       |
| 当 期 変 動 額               |                        |              |                |              |                  |                       |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |                        |              |                |              |                  |                       |               | △143         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                        |              |                |              |                  |                       |               | 1,271        |
| 土地再評価差額金の取崩             |                        |              |                |              |                  |                       |               | 29           |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                        |              |                |              |                  |                       |               | △0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △421                   | 12           | △29            | △52          | △81              | △571                  | 36            | △534         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △421                   | 12           | △29            | △52          | △81              | △571                  | 36            | 621          |
| 当 期 末 残 高               | 664                    | 9            | 8,746          | 62           | △323             | 9,159                 | 538           | 28,528       |

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額 (百万円) | 科 目           | 金 額 (百万円) |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 10,805    | 流動負債          | 13,298    |
| 現金及び預金    | 681       | 支払手形          | 2,392     |
| 受取手形      | 233       | 電子記録債権        | 3,155     |
| 売掛金       | 4,140     | 買掛金           | 1,755     |
| 商品及び製品    | 2,578     | 短期借入金         | 150       |
| 仕掛品       | 294       | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,048     |
| 材料及び貯蔵品   | 1,678     | 未払法人税等        | 11        |
| 未収消費税     | 785       | 未払引当金         | 282       |
| その他の引当金   | 428       | 賞与引当金         | 138       |
| 貸倒引当金     | △14       | 役員賞与引当金       | 14        |
| 固定資産      | 43,962    | ポインツの引当金      | 52        |
| 有形固定資産    | 38,296    | 固定負債          | 17,043    |
| 建物及び構築物   | 8,675     | 長期借入金         | 8,851     |
| 機械装置及び運搬具 | 2,135     | 長期未払金         | 807       |
| 土地        | 27,259    | 繰延税金負債        | 964       |
| 建物        | 76        | 繰延税金負債        | 4,059     |
| 建設仮勘定     | 149       | 再評価に係る繰延税金負債  | 1,686     |
| その他の固定資産  | 76        | 退職給付引当金       | 275       |
| 無形固定資産    | 5,590     | 役員退職慰労引当金     | 399       |
| 投資その他の資産  | 3,317     | その他の引当金       | 399       |
| 投資有価証券    | 1,175     | 負債合計          | 30,342    |
| 関係会社株     | 936       | (純資産の部)       |           |
| 関係会社出資権   | 3         | 株主資本          | 15,036    |
| 破産更生費用    | 82        | 資本            | 4,404     |
| 前払金の引当金   | 133       | 資本剰余金         | 1,186     |
| 貸倒引当金     | △59       | 資本準備金         | 1,186     |
|           |           | 利益剰余金         | 9,483     |
|           |           | 利益準備金         | 165       |
|           |           | その他の利益剰余金     | 9,318     |
|           |           | 別途積立金         | 806       |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 8,512     |
|           |           | 自己株式          | △38       |
|           |           | 評価・換算差額等      | 9,388     |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 634       |
|           |           | 繰延ヘッジ損益       | 8         |
|           |           | 土地再評価差額金      | 8,746     |
|           |           | 純資産合計         | 24,425    |
| 資産合計      | 54,767    | 負債及び純資産合計     | 54,767    |

# 損 益 計 算 書

(自 2019年 4月 1日)  
(至 2020年 3月31日)

| 科 目 |   |   |   |     | 金 額 (百万円) |
|-----|---|---|---|-----|-----------|
| 売上  | 上 | 原 | 高 |     | 29,092    |
| 売上  | 上 | 原 | 高 |     | 22,927    |
| 販売  | 上 | 総 | 利 | 益   | 6,165     |
| 費   | 及 | び | 一 | 般   | 5,837     |
| 営業  | 業 | 外 | 利 | 益   | 327       |
| 受取  | 取 | 配 | 利 | 息   | 0         |
| 受取  | 取 | 配 | 当 | 金   | 234       |
| 雑   |   | 収 |   | 入   | 27        |
| 営業  | 外 | 費 | 用 |     |           |
| 支社  | 払 | 利 | 息 | 113 |           |
| 手形  | 債 | 利 | 息 | 0   |           |
| 為替  | 替 | 売 | 却 | 26  |           |
| 支払  | 手 | 差 | 損 | 11  |           |
| 雑損  |   | 数 | 料 | 73  |           |
|     |   |   | 失 | 4   | 229       |
| 経常  | 常 | 利 | 益 |     | 360       |
| 特   | 別 | 損 | 失 |     |           |
| 固定  | 資 | 産 | 売 | 却   | 5         |
| 投資  | 有 | 価 | 証 | 券   | 4         |
| 出資  | 金 | 評 | 価 | 損   | 38        |
| 会員  | 権 | 評 | 価 | 損   | 7         |
| 土地  | 開 | 発 | 関 | 連   | 1         |
| 税金  | 引 | 前 | 当 | 期   | 110       |
| 法人  | 税 | 住 | 民 | 税   |           |
| 法人  | 税 | 等 | 調 | 整   |           |
| 当期  | 純 | 利 | 益 |     | 162       |
| 当期  | 純 | 利 | 益 |     | 202       |
|     |   |   |   |     | 31        |
|     |   |   |   |     | 171       |

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |                        |            |                                               |              |       |      |            |
|-------------------------|---------|------------|------------------------|------------|-----------------------------------------------|--------------|-------|------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金      |                        | 利 益 剰 余 金  |                                               |              |       | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                         |         | 資 準<br>備 金 | 資 剰<br>余 金<br>本 金<br>計 | 利 準<br>備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 繰 越 利 益 剰 余 金<br>積 立 金 | 利 剰 余 金<br>計 |       |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 4,404   | 1,186      | 1,186                  | 165        | 806                                           | 8,455        | 9,426 | △37  | 14,980     |
| 当 期 変 動 額               |         |            |                        |            |                                               |              |       |      |            |
| 剰余金の配当                  |         |            |                        |            |                                               | △143         | △143  |      | △143       |
| 当 期 純 利 益               |         |            |                        |            |                                               | 171          | 171   |      | 171        |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |            |                        |            |                                               | 29           | 29    |      | 29         |
| 自己株式の取得                 |         |            |                        |            |                                               |              |       | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |            |                        |            |                                               |              |       |      |            |
| 当期変動額合計                 | —       | —          | —                      | —          | —                                             | 56           | 56    | △0   | 56         |
| 当 期 末 残 高               | 4,404   | 1,186      | 1,186                  | 165        | 806                                           | 8,512        | 9,483 | △38  | 15,036     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |             |              |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,034            | —           | 8,775        | 9,810          | 24,791 |
| 当 期 変 動 額               |                  |             |              |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |             |              |                | △143   |
| 当 期 純 利 益               |                  |             |              |                | 171    |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |             |              |                | 29     |
| 自己株式の取得                 |                  |             |              |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △400             | 8           | △29          | △421           | △421   |
| 当期変動額合計                 | △400             | 8           | △29          | △421           | △365   |
| 当 期 末 残 高               | 634              | 8           | 8,746        | 9,388          | 24,425 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ニッピ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 集 院 邦 光 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 川 福 之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッピの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ニッピ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 集 院 邦 光 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 川 福 之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッピの2019年4月1日から2020年3月31日までの第173期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第173期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査部門、会計監査人と適切な連携を図り取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み(株式会社の支配に関する基本方針)については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり海外子会社において不適切な取引が行われていたことが当事業年度において判明いたしましたが、第三者を委員に加えた社内特別調査委員会の調査結果及び提言にもとづき、再発防止に向け改善が図られつつあることを確認しており、引き続きその実施状況を監視してまいります。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社ニッピ 監査役会

常 勤 監 査 役 吉 田 安 ㊞

社 外 監 査 役 早 山 徹 ㊞

社 外 監 査 役 大 倉 喜 彦 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、安定した配当の継続を勘案し、期末配当金として、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、143,813,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大倉喜彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>おおくらよしひこ</div> <div>大倉喜彦</div> <div>(1939年4月22日生)</div>                                       | <div>1962年4月 大倉商事株式会社入社</div> <div>1990年6月 同社取締役</div> <div>1994年6月 同社常務取締役</div> <div>1995年6月 中央建物株式会社取締役</div> <div>1996年6月 大倉商事株式会社代表取締役専務</div> <div>1998年6月 同社代表取締役社長</div> <div>2000年6月 株式会社リーガルコーポレーション社外監査役（現在）</div> <div>2001年6月 当社社外監査役（現在）</div> <div>2001年6月 株式会社ホテルオークラ取締役</div> <div>2002年6月 中央建物株式会社代表取締役社長（現在）</div> <div>2007年4月 特種東海ホールディングス株式会社（現：特種東海製紙株式会社）社外監査役</div> <div>2010年6月 株式会社ホテルオークラ取締役会長（現在）</div> | 0株         |
| <div>〈社外監査役候補者とした理由〉</div> <div>大倉喜彦氏は、経営者としての優れた見識と深い経験を当社の監査業務に活かしていただいております、当社社外監査役として引き続き選任をお願いするものです。</div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大倉喜彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大倉喜彦氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって19年であります。
4. 大倉喜彦氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 大倉喜彦氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、本議案が承認され、同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ふじ い てつ や<br>藤井 哲哉<br>(1952年1月28日生)                                                                            | 1976年4月 東京ガス株式会社入社<br>2004年4月 同社監査部長<br>2011年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事<br>2014年7月 東京ガスライフバルE-DO株式会社監査役<br>2014年7月 東京ガスライフバル多摩中央株式会社監査役<br>2014年7月 東京ガスライフバル南多摩株式会社監査役<br>2015年7月 東京ガスリックリビング株式会社監査役<br>2016年7月 東京ガスエスネット株式会社監査役<br>2017年7月 東京ガスエネワーク株式会社監査役<br>2017年7月 東京ガスプラスホールディング株式会社監査役 | 0株         |
| 〈補欠社外監査役候補者とした理由〉<br>藤井哲哉氏は、監査業務の豊富な実務経験に基づく高い見識を有しており、当社経営の妥当性・適正性を確保する役割を果たしていただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤井哲哉氏は、補欠社外監査役候補者であります。なお、藤井哲哉氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
3. 藤井哲哉氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号

当社本店1階ホール

電話 03-3888-5111 (代表)

交通 京成本線 千住大橋駅 徒歩6分

(駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮願います。)

